

証券コード 6 8 3 9

2019 年 6 月 26 日

株 主 各 位

大阪府大東市中垣内 7 丁目 7 番 1 号

船井電機株式会社

代表取締役 船 越 秀 明
執行役員社長

第 67 期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第67期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

- 報 告 事 項**
1. 第67期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等
委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

- 第 1 号 議 案** 資本準備金の額の減少の件
- 本件は、原案どおり承認可決され、資本準備金の額を3,000,000,000円
減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えることに決定い
たしました。
- なお、資本準備金の額の減少が効力を生ずる日は、2019年7月29日であ
ります。
- 第 2 号 議 案** 定款一部変更の件
- 本件は、原案どおり承認可決され、当社及び当社子会社の事業内容の拡
大及び今後の事業展開に備えるため、第2条（目的）に事業目的を追加
いたしました。
- 変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します。)

変 更 前	変 更 後
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～3. (条文省略) (新 設)</p> <p><u>4. ～7.</u> (条文省略)</p> <p><u>8.</u> 前各号(第2号、第3号及び第<u>5</u>号を除く。)の製品・物品の修理、保守サービス</p> <p><u>9.</u> 前各号(第2号、第3号及び第<u>8</u>号を除く。)の製品・物品・著作物・ソフトウェアのレンタル並びにリース</p> <p><u>10. ～34.</u> (条文省略) (新 設)</p> <p><u>35.</u> (条文省略)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>1. ～3. (現行どおり)</p> <p><u>4. 自動車(電気自動車・二輪自動車を含む。)</u>及び自動車部分品の開発、製造、<u>販売並びに輸出入</u></p> <p><u>5. ～8.</u> (現行どおり)</p> <p><u>9.</u> 前各号(第2号、第3号及び第<u>6</u>号を除く。)の製品・物品の修理、<u>整備、検査、</u>保守サービス</p> <p><u>10.</u> 前各号(第2号、第3号及び第<u>9</u>号を除く。)の製品・物品・著作物・ソフトウェアのレンタル並びにリース</p> <p><u>11. ～35.</u> (現行どおり)</p> <p><u>36. 発電事業</u></p> <p><u>37.</u> (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件
 本件は、原案どおり承認可決され、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に船越秀明、伊藤武司、足立元美、上島 誠、米本光男の5氏が再選され、新たに白上 篤氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
 なお、米本光男氏及び白上 篤氏は社外取締役であります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 本件については、原案どおり可決され、監査等委員である取締役に木寺文明氏が再選され、新たに山田拓幸、田中崇公の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
 なお、山田拓幸氏及び田中崇公氏は社外取締役であります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
 本件は、原案どおり承認可決され、補欠の監査等委員である取締役(社外)として、米本光男氏が選任されました。
 なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同

意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるといたしました。

第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役を退任された盛本正英、船石政和の両氏に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、監査等委員である取締役の協議に一任されました。

第7号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

本件は、原案どおり承認可決され、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社普通株式180,000を上限として、当社並びに当社子会社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）、執行役員及び従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて決議されました。

また、当社取締役に対する新株予約権の発行は、取締役に対する金銭でない報酬等に該当するため、会社法第361条の規定に基づき、取締役に対して割り当てる新株予約権の算定方法についても、あわせて決議されました。

以 上

本総会終了後開催の取締役会において、船越秀明氏が代表取締役執行役員社長に選定され、就任いたしました。